



**アライアンス・バーンスタイン
ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ
(旧名称：アライアンス・バーンスタイン
ユーロゾーン・ストラテジック・バリュー・ポートフォリオ)
クラス AX 受益証券**

ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託（ユーロ建）

運用報告書（全体版）

作成対象期間 第 18 期

(2015 年 9 月 1 日～2016 年 8 月 31 日)

受益者の皆様へ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。
さて、アライアンス・バーンスタイン（以下「トラスト」といいます。）のポートフォリオの一つであるユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ（以下「ファンド」といいます。）は、このたび、第 18 期の決算を行いました。ここに運用状況および当期の監査済財務書類についてご報告申し上げます。今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

ファンドの形態	ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託（ユーロ建）
信託期間	ファンドの存続期間は無期限です。ただし、管理会社の決定により、ファンドを解散することができます。
運用方針	ファンドの投資目的は、投資顧問会社によって割安と判断されたユーロ圏の企業の株式および株式関連証券に投資することにより元本の長期的な成長を達成することです。
主要投資対象	ユーロを法定通貨としている EU 加盟国（「ユーロ圏」）の国に本拠を置く企業またはユーロ圏の国（または国々）でその経済活動の大部分を展開している企業の株式に投資します。
ファンドの運用方法	投資顧問会社のバリュー株分析に基づき、将来の収益力との関係で株価が割安で魅力的であると判断される銘柄を選別して投資します。 ボトムアップの投資手法をとるため、国別および業種別の配分は個別銘柄の選択の結果となります。投資顧問会社は、ユーロ圏の少なくとも 3ヶ国（通常はそれを大幅に上回る数の国々）の企業の株式にファンドの資産を投資する予定です。通常の市況においては、ファンドは、約 40 社から 70 社のユーロ圏の企業の株式に投資します。
ファンドの主要投資制限	<ul style="list-style-type: none">・同一発行体の譲渡可能有価証券または短期金融市場商品への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の 10% を限度とします。・証券取引所またはその他規制された市場において、上場または取引されていない譲渡可能有価証券または短期金融市場商品への投資は、原則としてファンドの純資産総額の 10% を限度とします。・トラスト全体で、同一発行体の同一種類の証券への投資は、当該証券の 10% を限度とします。・他のオープン・エンド型投資信託／投資法人への投資は、原則としてファンドの純資産総額の 10% を限度とします。・証券の信用取引や空売りは行いません。・一時的措置による銀行からの借入を除き、金銭の借入を行うことはできません。また借入総額は、ファンドの純資産総額の 10% を超えないものとします。
分配方針	管理会社は、現在、クラス AX 受益証券に関して分配を行わない方針です。従って、クラス AX 受益証券に帰属する純収益および純実現利益は、受益証券の純資産価格に反映されます。

管理会社

アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル

代行協会員

アライアンス・バーンスタイン株式会社

目 次

	頁
第1 当期の運用の経過および運用状況の推移等	1
第2 ファンドの経理状況	11
第3 お知らせ	34

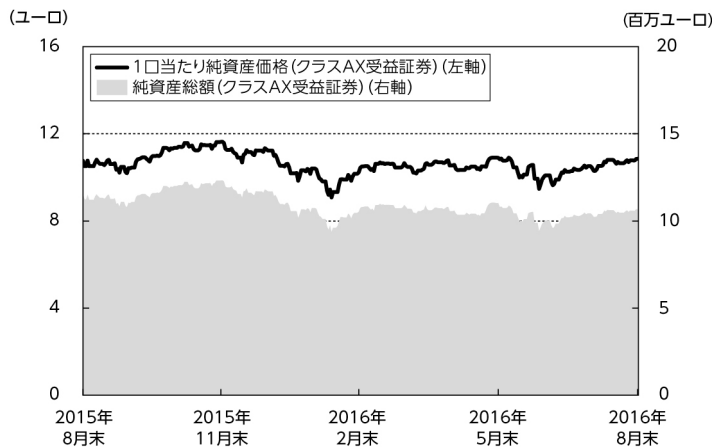
(注1) 本書中、ユーロ建金額は、便宜上、1ユーロ=122.70円の換算率（平成28年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値）により換算されています。

(注2) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中においては、同じ情報について日本円の数字が異なる場合があります。

第1 当期の運用の経過および運用状況の推移等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

■当期の受益証券1口当たり純資産価格の推移



第17期末の1口当たり純資産価格：

(クラスAX受益証券) 10.76ユーロ

第18期末の1口当たり純資産価格：

(クラスAX受益証券) 10.86ユーロ

騰落率： +0.93%

(注1) クラスAX受益証券については、分配方針に従い、分配金は支払われておりません。

(注2) ファンドの購入価額により課税条件が異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されておりません。

(注4) 端数調整方法の違いにより、月次報告書に記載の騰落率とは異なる場合があります。以下同じです。

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

○上昇要因

素材セクターや生活必需品セクターなどの保有銘柄の上昇

○下落要因

金融セクターなどの保有銘柄の下落

■投資環境について

2016年8月31日までの12ヵ月間におけるグローバル金融市場では、不安定な動きが続きました。中央銀行の金融政策や原油価格の変動などがパフォーマンスを左右する大きな要因となりました。

ユーロ圏株式市場は若干下落しました。2015年9月は、資源価格の下落やドイツ自動車大手フォルクスワーゲン社の排ガス不正問題が報道されたことなどをを受けて下落しました。11月にパリ同時テロなど地政学的な緊張が高まる局面はあったものの、米連邦準備理事会(FRB)の利上げ先送り観測、欧州中央銀行(ECB)の追加緩和期待などから12月にかけて上昇しました。2016年に入ると、中国株式市場の下落や軟調な原油価格を背景に世界経済の減速懸念が再び強まったほか、欧州の銀行の収益悪化懸念などをを受けて大幅に下落しました。2月中旬以降は、原油価格が上昇に転じたほか、イタリア政府による銀行救済策、ギリシャの債務軽減を巡る協議の進展への期待などをを受けて上昇しました。6月下旬にはイギリスの欧州連合(EU)離脱決定を受けて調整しましたが、7月以降は世界的な景況感の改善や、ECBによる一段の景気刺激策に対する期待などから上昇しました。

■ポートフォリオについて

ファンドは割安と判断されたユーロ圏の企業の株式および株式関連証券等からなるポートフォリオに投資することにより、信託財産の長期的な成長を目指します。運用にあたっては、当期も引き続きファンダメンタル分析と定量分析、二つの観点を融合し魅力度の高い銘柄を選定しました。その結果、セクター配分においては、金融セクター、一般消費財・サービス・セクター、生活必需品セクターなどが上位となりました。国別配分においては、フランス、オランダ、ドイツなどが上位となりました。

■分配金について

ファンドは、分配方針に従い、クラス AX 受益証券については原則的に分配は行いません。従って、設定来、分配金は支払われておりません。

■今後の運用方針

ファンドは、今後も投資方針に従って運用を行ってまいります。

■ベンチマークとの差異について

ファンドは、特定の指数を上回ることを目指す運用を行っていないため、ベンチマークを設けておりません。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要		
	支払先	役務の内容	
(a) 管理報酬	クラスA X 受益証券の日々の純資産総額の平均額の年率1.50%	管理会社が一括受領し、その中から主に以下の関係法人に対し報酬が支払われます。	
		投資顧問会社	ファンド資産の日々の投資運用業務
		販売会社	ファンドの受益証券の販売取扱業務
		代行協会員	クラスA X 受益証券に関する代行協会員業務
(b) 管理会社報酬	クラスA X 受益証券の日々の純資産総額の平均額の年率0.10%	ファンドの運営および中心的管理業務の対価として、管理会社に支払われます。	
(c) 保管報酬、管理事務代行報酬および名義書換代行報酬	ルクセンブルグの通常の実務慣行に従い、資産を基準とする報酬と取引手数料の組合せとなっています。 管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換代行報酬の年間の合計額は、通常、ファンドの純資産総額の最大1%です。保管報酬には、別途課されるコルレス銀行の費用、その他一定の税金、仲介手数料（適用ある場合）、借入利息は含まれていません。	ファンドの資産の保管業務、純資産価格の計算等の管理事務代行業務、ファンドの受益証券の登録・名義書換代行業務の対価として、保管受託銀行、管理事務代行会社および名義書換代理人にそれぞれ支払われます。	
(d) その他の費用 (当期)	0.22% ^(注2) (管理会社による報酬および費用の自発的負担額を考慮していません。下記「受益者による報酬・費用の負担の上限率」をご参照ください。)	<ul style="list-style-type: none"> ・ファンドの資産および収益に課せられる一切の税金 ・ファンドの組入証券の取引に係る銀行手数料および仲介手数料等 ・監査報酬および弁護士報酬 ・書面、通知、会計記録、届出書、目論見書および報告書の作成、翻訳、印刷費等 	

(注1) 各報酬については、有価証券報告書に定められている料率または金額を記しています。

(注2) 「その他の費用（当期）」には、運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

(3) 投資状況

資産別および国別の投資状況

(2016年12月末現在)

資産の種類	国名	時価合計 (ユーロ)	投資比率 (%)
普通株式	フランス	55,992,015	30.21
	オランダ	35,748,855	19.29
	ドイツ	33,397,223	18.02
	イタリア	12,588,629	6.79
	イギリス	7,363,883	3.97
	オーストリア	7,091,446	3.83
	フィンランド	6,206,292	3.35
	ベルギー	5,615,265	3.03
	アイルランド	5,380,503	2.90
	スペイン	5,359,718	2.89
	ポルトガル	4,641,394	2.50
	デンマーク	1,741,253	0.94
	スイス	1,711,652	0.92
	小計	182,838,128	98.65
投資有価証券合計		182,838,128	98.65
現金・預金・その他資産（負債控除後）		2,493,181	1.35
合計（純資産総額）		185,331,310 (22,740百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

(注2) 国の分類は、発行会社の本店の所在国を基準としている。

(4) 投資資産

① 投資株式（普通株式）上位 30 銘柄

(2016年12月末現在)

順位	銘柄名	国	業種	株数 (株)	簿 価		時 価		投資 比率 (%)
					金額 (ユーロ)	単価 (ユーロ)	金額 (ユーロ)	単価 (ユーロ)	
1	Sanofi	フランス	ヘルスケア	126,831	9,141,735.49	72.08	9,753,303.90	76.90	5.26
2	Airbus Group SE	フランス	資本財・ サービス	124,405	7,017,381.47	56.41	7,817,610.20	62.84	4.22
3	TOTAL SA	フランス	エネルギー	155,100	6,927,829.36	44.67	7,556,472.00	48.72	4.08
4	Koninklijke Ahold Delhaize NV	オランダ	生活必需品	342,951	6,188,217.01	18.04	6,869,308.53	20.03	3.71
5	ING Groep NV	オランダ	金融	466,813	5,468,496.54	11.71	6,241,289.81	13.37	3.37
6	Altice NV - Class A	オランダ	一般消費財・ サービス	314,512	4,893,093.81	15.56	5,922,260.96	18.83	3.20
7	KBC Group NV	ベルギー	金融	95,449	4,678,834.84	49.02	5,615,264.67	58.83	3.03
8	Henkel AG & Co. KGaA	ドイツ	生活必需品	55,142	5,061,156.05	91.78	5,457,955.16	98.98	2.95
9	Arkema SA	フランス	素材	50,587	3,661,503.35	72.38	4,701,555.78	92.94	2.54
10	EDP - Energias de Portugal SA	ポルトガル	公益事業	1,603,799	4,883,795.59	3.05	4,641,394.31	2.89	2.50
11	Safran SA	フランス	資本財・ サービス	67,586	4,023,834.40	59.54	4,624,234.12	68.42	2.50
12	Pernod Ricard SA	フランス	生活必需品	43,197	4,299,034.09	99.52	4,447,131.15	102.95	2.40
13	Siltronic AG	ドイツ	情報技術	91,938	2,298,285.33	25.00	4,047,570.45	44.03	2.18
14	Covestro AG	ドイツ	素材	61,459	2,452,038.99	39.90	4,005,897.62	65.18	2.16
15	Intesa Sanpaolo SpA	イタリア	金融	1,625,765	4,178,304.55	2.57	3,944,105.89	2.43	2.13
16	Eni SpA	イタリア	エネルギー	254,250	3,784,739.04	14.89	3,933,247.50	15.47	2.12
17	Valeo SA	フランス	一般消費財・ サービス	69,600	3,052,774.41	43.86	3,800,856.00	54.61	2.05
18	British American Tobacco PLC	イギリス	生活必需品	69,719	3,653,549.40	52.40	3,767,267.75	54.04	2.03
19	Cie Generale des Etablissements Michelin - Class B	フランス	一般消費財・ サービス	35,147	3,128,701.74	89.02	3,715,037.90	105.70	2.00
20	Grifols SA (ADR)	スペイン	ヘルスケア	240,640	3,436,484.81	14.28	3,664,788.48	15.23	1.98
21	Nokia Oyj	フィンランド	電気通信 サービス	789,780	3,709,759.33	4.70	3,623,510.64	4.59	1.96
22	Liberty Global PLC - Class A	イギリス	一般消費財・ サービス	124,065	3,988,434.36	32.15	3,596,615.19	28.99	1.94
23	Smurfit Kappa Group PLC	アイルランド	素材	157,627	3,557,418.17	22.57	3,472,193.26	22.03	1.87
24	Buzzi Unicem SpA	イタリア	素材	133,386	2,136,912.26	16.02	3,002,518.86	22.51	1.62
25	ASM International NV	オランダ	情報技術	69,204	2,463,372.60	35.60	2,950,512.54	42.64	1.59
26	ABN AMRO Group NV (GDR)	オランダ	金融	137,020	2,523,812.03	18.42	2,884,271.00	21.05	1.56
27	Peugeot SA	フランス	一般消費財・ サービス	184,818	2,850,473.43	15.42	2,863,754.91	15.50	1.55
28	STADA Arzneimittel AG	ドイツ	ヘルスケア	57,110	2,644,281.68	46.30	2,808,955.35	49.19	1.52
29	Erste Group Bank AG	オーストリア	金融	100,750	2,693,324.88	26.73	2,803,368.75	27.83	1.51
30	Duerr AG	ドイツ	資本財・ サービス	36,660	2,526,213.70	68.91	2,798,991.00	76.35	1.51

* 当期末現在の投資株式の全銘柄については、後記「第2 ファンドの経理状況」の「③ 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

② 投資不動産物件

該当なし

③ その他投資資産の主要なもの

該当なし

(5) 純資産の推移

直近 10 計算期間ならびに 2015 年 9 月末から 2016 年 12 月末までの期間における各月末の純資産の推移は以下のとおりです。

	純資産総額 (全クラス合計)		1 口当たり純資産価格 (クラス A X 受益証券)	
	千ユーロ	百万円	ユーロ	円
第 9 期末 (2007年 8 月 31 日)	108,832	13,354	10.61	1,302
第 10 期末 (2008年 8 月 31 日)	55,396	6,797	8.24	1,011
第 11 期末 (2009年 8 月 31 日)	34,581	4,243	6.55	804
第 12 期末 (2010年 8 月 31 日)	33,408	4,099	7.31	897
第 13 期末 (2011年 8 月 31 日)	26,611	3,265	6.36	780
第 14 期末 (2012年 8 月 31 日)	22,522	2,763	6.64	815
第 15 期末 (2013年 8 月 31 日)	24,355	2,988	8.25	1,012
第 16 期末 (2014年 8 月 31 日)	37,574	4,610	9.46	1,161
第 17 期末 (2015年 8 月 31 日)	71,463	8,769	10.76	1,320
第 18 期末 (2016年 8 月 31 日)	121,286	14,882	10.86	1,333
2015年 9 月末	73,482	9,016	10.43	1,280
10 月末	89,443	10,975	11.35	1,393
11 月末	114,853	14,092	11.63	1,427
12 月末	126,820	15,561	11.23	1,378
2016年 1 月末	118,364	14,523	10.41	1,277
2 月末	104,503	12,823	10.23	1,255
3 月末	101,138	12,410	10.55	1,294
4 月末	110,011	13,498	10.55	1,294
5 月末	124,011	15,216	10.90	1,337
6 月末	124,946	15,331	10.00	1,227
7 月末	120,763	14,818	10.51	1,290
8 月末	121,286	14,882	10.86	1,333
9 月末	119,768	14,696	10.95	1,344
10 月末	131,223	16,101	11.18	1,372
11 月末	141,958	17,418	11.32	1,389
12 月末	185,331	22,740	11.87	1,456

(6) 分配の推移

クラスA X受益証券については、分配方針に従い、設定来、分配金は支払われていません。

(7) 収益率の推移

直近 10 計算期間について、収益率の推移は以下のとおりです。

クラスA X受益証券

計 算 期 間	収益率 (%)
第9期 (2006年9月1日～ 2007年8月31日)	+15.33
第10期 (2007年9月1日～ 2008年8月31日)	-22.34
第11期 (2008年9月1日～ 2009年8月31日)	-22.51
第12期 (2009年9月1日～ 2010年8月31日)	+11.60
第13期 (2010年9月1日～ 2011年8月31日)	-13.00
第14期 (2011年9月1日～ 2012年8月31日)	+4.40
第15期 (2012年9月1日～ 2013年8月31日)	+24.25
第16期 (2013年9月1日～ 2014年8月31日)	+14.67
第17期 (2014年9月1日～ 2015年8月31日)	+13.74
第18期 (2015年9月1日～ 2016年8月31日)	+0.93

(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 計算期間末の1口当り純資産価格 (当該計算期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該計算期間の直前の計算期間末の1口当り純資産価格 (分配落の額)。

(8) 販売および買戻しの実績

直近 10 計算期間について、販売、買戻しの実績ならびに各期末の発行済口数は以下のとおりです。

クラス A X 受益証券

計算期間	販売口数	乗換口数 (+)	買戻口数	乗換口数 (-)	発行済口数
第 9 期 自 2006年 9 月 1 日 至 2007年 8 月 31 日	1,214,697 (38,465)	514,627 (-)	2,204,581 (170,907)	110,712 (-)	4,174,947 (363,622)
第10期 自 2007年 9 月 1 日 至 2008年 8 月 31 日	796,056 (17,928)	120,425 (-)	1,699,367 (74,493)	121,066 (-)	3,270,995 (307,056)
第11期 自 2008年 9 月 1 日 至 2009年 8 月 31 日	308,132 (15,878)	73,632 (-)	648,723 (40,941)	77,700 (-)	2,926,336 (281,993)
第12期 自 2009年 9 月 1 日 至 2010年 8 月 31 日	101,923 (850)	77,927 (-)	457,703 (26,140)	110,284 (-)	2,538,199 (256,702)
第13期 自 2010年 9 月 1 日 至 2011年 8 月 31 日	173,945 (0)	27,043 (-)	587,115 (9,937)	47,854 (-)	2,104,218 (246,765)
第14期 自 2011年 9 月 1 日 至 2012年 8 月 31 日	65,282 (0)	8,461 (-)	218,996 (20,464)	20,936 (-)	1,938,029 (226,301)
第15期 自 2012年 9 月 1 日 至 2013年 8 月 31 日	47,273 (0)	3,863 (-)	615,063 (24,463)	7,236 (-)	1,366,866 (201,838)
第16期 自 2013年 9 月 1 日 至 2014年 8 月 31 日	92,744 (0)	7,348 (-)	221,504 (27,462)	8,868 (-)	1,236,586 (174,376)
第17期 自 2014年 9 月 1 日 至 2015年 8 月 31 日	113,790 (0)	0 (-)	282,586 (31,364)	126 (-)	1,067,664 (143,012)
第18期 自 2015年 9 月 1 日 至 2016年 8 月 31 日	14,744 (0)	23,977 (-)	114,672 (3,764)	9,035 (-)	982,678 (139,248)

(注) () の数字は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数です。

(9) 純資産額計算書

(2016年8月31日現在)

	ユーロ	千円
資産総額 (全クラス合計) (a)	121,621,161	14,922,916
負債総額 (全クラス合計) (b)	335,505	41,166
純資産総額 :		
(全クラス合計) (a) - (b)	121,285,656	14,881,750
(クラスA X 受益証券) (c)	10,667,529	1,308,906
発行済受益証券口数 :	982,678口	
クラスA X 受益証券 (d)		
1口当たり純資産価格 :		
クラスA X 受益証券 (c) / (d)	10.86	1,333円

第2 ファンドの経理状況

以下に掲げるアライアンス・バーンスタインの第18期の日本語の財務書類は、ルクセンブルグの法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです。これは、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第131条第5項ただし書の規定の適用によるものです。

以下に掲げる日本語の財務書類では、ユーロゾーン・ストラテジック・バリュー・ポートフォリオに関連する部分のみを抜粋して記載しております。ただし、財務諸表に対する注記においては、アライアンス・バーンスタインの全ポートフォリオまたは他のポートフォリオに関して記載している箇所があります。

アライアンス・バーンスタインの原文の財務書類については、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けており、下記のとおり監査報告書を受領しております。

ユーロゾーン・ストラテジック・バリュー・ポートフォリオの原文の財務諸表は、基準通貨（ユーロ）および各クラスの受益証券の表示通貨で表示されています。日本語の財務諸表には主要な金額について円換算額が併記されています。換算は便宜上平成28年12月30日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値（1ユーロ＝122.70円）で行われています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（注1）「財務諸表に対する注記」において、「ファンド」とは、アライアンス・バーンスタインを指し、「ポートフォリオ」とはユーロゾーン・ストラテジック・バリュー・ポートフォリオを含む、アライアンス・バーンスタインの各ポートフォリオを指します。

（注2）2016年9月14日付の名称変更により、「ユーロゾーン・ストラテジック・バリュー・ポートフォリオ」は、「ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ」となった。

独立監査人の報告書

アライアンス・バーンスタイン (英文名称: AB FCP I) の受益者各位

我々は、2016年8月31日現在の資産・負債計算書および投資有価証券明細表および同日に終了した年度の合算損益計算書および純資産変動計算書ならびに財務諸表に対するその他説明情報から構成される、アライアンス・バーンスタインおよびその各ポートフォリオ (以下「ファンド」という。) の添付の財務書類について監査を行った。

財務書類に対する管理会社の取締役会の責任

管理会社の取締役会の責任は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令および規制基準に準拠して本財務書類を作成し適正に表示すること、および不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類を作成し表示するために管理会社の取締役会が必要と判断した内部統制を整備することにある。

公認監査人 (réviseur d'entreprises agréé) の責任

我々の責任は、我々が実施した監査に基づいて、本財務書類についての意見を表明することにある。我々は、金融監督委員会がルクセンブルグについて採択した国際監査基準に準拠して監査を行った。当該基準は、我々に、倫理規定を遵守し、財務書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務書類の金額および開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、公認監査人の判断により、不正または誤謬による財務書類の重要な虚偽表示のリスクの評価等に基づいて選択および適用される。

公認監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務書類の作成と適正な表示に関連する事業体の内部統制を検討するが、これは、事業体の内部統制の有効性について意見表明するためのものではない。また、監査には、管理会社の取締役会が採用した会計方針の妥当性および管理会社の取締役会によって行われた見積りの合理性を評価すること、ならびに全体としての財務書類の表示を評価することが含まれる。

我々は、我々の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

意見

我々は、本財務書類が、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令および規制基準に準拠して、アライアンス・バーンスタインおよびその各ポートフォリオの2016年8月31日現在の財政状態ならびに同日に終了した年度の運用実績および純資産の変動を適正に表示しているものと認める。

その他の事項

年次報告書に含まれている補足的情報は、上述の基準に準拠して実施される監査手続の対象となるものではないが、我々の委任に関連して検討された。従って、我々にかかる情報に対して意見を表明するものではない。我々は、財務書類全体との関連で見た場合、かかる情報に関して特に意見はない。

アーンスト・アンド・ヤング

株式会社

Cabinet de révision agréé

マイケル・ファーガソン

ルクセンブルグ、2016年12月5日

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT

To the Shareholders of AB FCPI

We have audited the accompanying financial statements of AB FCP I and of each of its Portfolios (the "Fund"), which comprise the statement of assets and liabilities and the portfolio of investments as of August 31, 2016 and the statement of operations and changes in net assets for the year then ended and other explanatory information to the financial statements.

Responsibility of the Board of Managers of the Management Company for the financial statements

The Board of Managers of the Management Company is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements and for such internal control as the Board of Managers of the Management Company determines is necessary to enable the preparation and presentation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Responsibility of the "réviseur d'entreprises agréé"

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier". Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the judgement of the "réviseur d'entreprises agréé", including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error.

In making those risk assessments, the "réviseur d'entreprises agréé" considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the Board of Managers of the Management Company, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.


Opinion

In our opinion, the financial statements give a true and fair view of the financial position of AB FCPI and of each of its Portfolios as of August 31, 2016, and of the results of their operations and changes in their net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Other matter

Supplementary information included in the annual report has been reviewed in the context of our mandate but has not been subject to specific audit procedures carried out in accordance with the standards described above. Consequently, we express no opinion on such information. However, we have no observation to make concerning such information in the context of the financial statements taken as a whole.

ERNST & YOUNG
Société Anonyme
Cabinet de révision agréé


Michael Ferguson
Luxembourg, December 5, 2016

(1) 貸借対照表

アライアンス・バーンスタイン

資産・負債計算書

2016年8月31日現在

	ユーロゾーン・ストラテジック・バリュー・ポートフォリオ	
	(ユーロ)	(千円)
資 産		
投資有価証券一時価	120,155,722	14,743,107
定期預金	929,473	114,046
未収配当金および未収利息	233,911	28,701
ファンド証券販売未収金	90,207	11,068
為替先渡契約未実現評価益	180,325	22,126
スワップ未実現評価益	0	0
投資有価証券売却未収金	0	0
スワップ契約前渡プレミアム	0	0
保管受託銀行およびブローカー における現金	26,094	3,202
スワップ未収金利	0	0
金融先物契約未実現評価益	0	0
有価証券貸付収益未収金	5,429	666
その他未収金	0	0
	<u>121,621,161</u>	<u>14,922,916</u>
負 債		
投資有価証券購入未払金	0	0
為替先渡契約未実現評価損	5,711	701
未払分配金	0	0
スワップ契約前受プレミアム	0	0
ファンド証券買戻未払金	43,235	5,305
保管受託銀行およびブローカー に対する未払金	0	0
スワップ未実現評価損	0	0
逆買戻条件付取引契約未払金	0	0
金融先物契約未実現評価損	0	0
スワップ未払金利	0	0
未払キャピタル・ゲイン税	0	0
発行オプション(時価)	0	0
未払費用およびその他債務	286,559	35,161
	<u>335,505</u>	<u>41,166</u>
純 資 産	<u>121,285,656</u>	<u>14,881,750</u>

財務諸表に対する注記を参照のこと。

(2) 損益計算書

アライアンス・バーンスタイン

損益計算書および純資産変動計算書

2016年8月31日に終了した年度

	ユーロゾーン・ストラテジック・バリュー・ポートフォリオ (ユーロ)	(千円)
投資収益		
利息	0	0
スワップ収益	0	0
配当金(純額)	3,566,980	437,668
有価証券貸付収益(純額)	69,762	8,560
	<u>3,636,742</u>	<u>446,228</u>
費用		
管理報酬	1,268,858	155,689
販売管理報酬	34,064	4,180
管理会社報酬	67,268	8,254
スワップ関連費用	0	0
名義書換代行報酬	80,387	9,863
税金	38,322	4,702
専門家報酬	150,451	18,460
保管報酬	49,084	6,023
会計および管理事務代行報酬	39,592	4,858
印刷費	4,722	579
その他	36,323	4,457
	<u>1,769,071</u>	<u>217,065</u>
費用の払戻しまたは権利放棄	(134,689)	(16,526)
費用純額	<u>1,634,382</u>	<u>200,539</u>
純投資収益/(損失)	<u>2,002,360</u>	<u>245,690</u>
実現利益および(損失)		
投資有価証券、為替先渡契約、 スワップ、金融先物契約、 オプションおよび通貨	(3,653,914)	(448,335)
資本源泉税	0	0
未実現利益および(損失)の変動		
投資有価証券	1,533,345	188,141
為替先渡契約	(411,093)	(50,441)
スワップ	0	0
金融先物契約	29,890	3,668
発行オプション	0	0
運用実績	<u>(499,412)</u>	<u>(61,278)</u>
ファンド証券の取引		
増加/(減少)	50,322,016	6,174,511
支払分配金	0	0
純資産		
期首	71,463,052	8,768,516
為替換算調整	0	0
期末	<u>121,285,656</u>	<u>14,881,750</u>

財務諸表に対する注記を参照のこと。

アライアンス・バーンスタイン

発行済受益証券口数

2016年8月31日現在

ユーロゾーン・ストラテジック・バリュー・ポートフォリオ

(口)

受益証券のクラス

A	2,181,013
A AUD H	733
A SGD H	840
A USD H	231,291
A X	982,678
B	23,765
B X	244,980
C	44,127
C USD H	667
C X	70,480
I	223,280
I USD H	667
I X	4,898
S 1	295,716
S 1 USD H	2,932,832

アライアンス・バーンスタイン

統計情報

(€ : ユーロ/\$: 米ドル/AUD : 豪ドル/SGD : シンガポール・ドルで表示)

ユーロゾーン・ストラテジック・バリュー・ポートフォリオ

	2016年8月31日	2015年8月31日	2014年8月31日
純資産	€ 121,285,656	€ 71,463,052	€ 37,574,277
各クラス1口当り純資産価格			
A	€ 21.12	€ 20.95	€ 18.43
A AUD H	AUD 17.39	AUD 17.04	AUD 14.75
A SGD H	SGD 16.88	SGD 16.54	SGD 14.59
A USD H	\$ 16.71	\$ 16.44	\$ 14.58
AR (1)	N/A	€ 14.83	N/A
AX	€ 10.86	€ 10.76	€ 9.46
B	€ 19.88	€ 19.92	€ 17.69
BX	€ 9.13	€ 9.14	€ 8.12
C	€ 20.56	€ 20.48	€ 18.10
C USD H (2)	\$ 15.63	N/A	N/A
CX	€ 7.98	€ 7.95	€ 7.02
I	€ 22.16	€ 21.80	€ 19.02
I USD H (2)	\$ 15.81	N/A	N/A
IX	€ 12.48	€ 12.28	€ 10.71
S1	€ 22.55	€ 22.12	€ 19.24
S1 USD H	\$ 17.48	\$ 17.02	\$ 14.95
A-米ドル換算額*	\$ 23.56	\$ 23.49	\$ 24.21
AX-米ドル換算額*	\$ 12.12	\$ 12.06	\$ 12.43
B-米ドル換算額*	\$ 22.18	\$ 22.33	\$ 23.24
BX-米ドル換算額*	\$ 10.19	\$ 10.25	\$ 10.67
C-米ドル換算額*	\$ 22.94	\$ 22.96	\$ 23.78
CX-米ドル換算額*	\$ 8.90	\$ 8.91	\$ 9.22
I-米ドル換算額*	\$ 24.72	\$ 24.44	\$ 24.99
IX-米ドル換算額*	\$ 13.92	\$ 13.77	\$ 14.07
S1-米ドル換算額*	\$ 25.16	\$ 24.80	\$ 25.28

(N/A : 該当なし)

*情報の目的でのみ記載している。

(1) 2016年8月2日に清算された。

(2) 2015年10月1日に運用開始された。

アライアンス・バーンスタイン
財務諸表に対する注記
2016年8月31日に終了した年度

注記A 概要

アライアンス・バーンスタイン（英文名称：2016年2月5日より「AB FCP I」、2016年2月4日まで「ACMBernstein」）（以下「ファンド」という。）は、ルクセンブルグ大公国の法律に準拠して設定され、2010年12月17日付投資信託／投資法人に関する法律（改正済）（以下「2010年法」という。）のパートIに基づき登録された共有持分型投資信託（“fonds commun de placement”）である。ファンドは、その共同所有者（以下「受益者」という。）の利益のために、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき設立された会社でルクセンブルグに登記上の事務所を置くアライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル（以下「管理会社」という。）によって管理される。ファンドは、2009年7月13日付欧州共同体指令2009/65（改正済）の第1(2)条の意味における譲渡可能有価証券を投資対象とする投資信託（UCITS）としての資格を有している。

2015年8月28日、管理会社の取締役会（以下「取締役会」という。）は、一ファンド営業日に著しい水準の資金の純流入または純流出があった場合にポートフォリオの受益証券の価額に生じ得る運用成績の希薄化を防止または軽減することを目的とした純資産額調整メカニズム（「スイング・プライシング・ポリシー」）を承認する旨決議した。スイング・プライシング・ポリシーは、2015年11月2日よりその効力を生じる。

2016年2月5日付で、ファンドの英文名称は「AB FCP I」に変更された。

2016年8月11日、アジア・パシフィック・エックス・ジャパン・エクイティ・ポートフォリオの唯一の受益者が当該ポートフォリオの全資産を表示する買戻請求を呈示した。当該ポートフォリオは、2016年8月23日付でクローズされた。

ファンドは、それぞれが個別の資産プールである20の運用されているポートフォリオ（以下、それぞれを「ポートフォリオ」という。また、総称して全ポートフォリオを「ポートフォリオ」という場合がある。）で構成されている。各クラスの受益証券は、関係する各ポートフォリオの投資有価証券およびその他の純資産に対する持分を表示する。同一クラスの全受益証券は分配および買戻しに関して同等の権利を有する。以下は、ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオの運用開始日および2016年8月31日現在の発行済受益証券クラスの一覧表である。

アライアンス・バーンスタイン	運用開始日	発行済受益証券クラス
ユーロゾーン・ストラテジック・バリュー・ポートフォリオ	1999年2月26日	A, A AUD H, A SGD H, A USD H, AX, B, BX, C, C USD H, CX, I, I USD H, IX, S1, S1 USD H

注記B 重要な会計方針

本財務書類は、ルクセンブルグの法令および規制基準に従って作成されている。ポートフォリオが採用している重要な会計方針の要約は、以下のとおりである。

1. 評価

1.1 投資有価証券

証券取引所に上場されているかまたは他の規制された市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場において入手可能な直近の売買価格により評価される。かかる価格がない場合は、当該日の買い呼値と売り呼値の仲値で評価される。有価証券が数ヶ所の証券取引所または市場に上場されている場合は、当該有価証券の主要市場である証券取引所または市場における入手可能な直近の売買価格が用いられる。

有価証券は、その市場相場に基づき決定された現在市場価格で評価されるが、市場相場が容易に入手できない場合もしくは信頼性が低いと判断される場合には、管理会社の取締役会により定められた手続きに従い、管理会社の取締役会の全般的監督下で決定された“適正価値”で評価される。適正評価手続きは、

ポートフォリオの評価基準時点における組入有価証券の適正価値と判断される価格を反映させるために当該組入有価証券の市場の終値を調整することを目的としている。

特定の組入有価証券について適正評価手続きが用いられる場合、様々な客観的要因および主観的要因（特に、当該有価証券の直近の価格が報告された後に発生した当該有価証券に影響を及ぼす事象または市場全体に係る事象、関連する株価指数の現在評価、または一定の政府当局による発表）が考慮される場合がある。利用可能な範囲で、第三者ベンダーのモデル・ツールに基づく適正評価価格が用いられる場合がある。従って、適正評価手続きが用いられる場合、ポートフォリオの純資産額を計算するために使用される個々の組入有価証券の価格は、同一の有価証券についての相場価格または公表価格と異なる可能性がある。現在、適正価値調整は、一定の持分証券および先物契約にのみ適用される。

従って、従前に報告された証券取引所の価格にも当てはまることであるが、適正評価手続きを用いて決定された組入有価証券の価格は、当該有価証券の売却の際に実現される価格と大幅に異なる場合がある。

主に米国の取引所で取引されている組入有価証券については、適正評価手続きは極めて限定的な状況（例えば、ある特定の有価証券が取引されている証券取引所における定刻より早い取引の終了またはある特定の有価証券の取引停止など）においてのみ用いられることが予想される。ただし、米国以外の取引所またはその他の市場（特にヨーロッパの市場およびインドを除くアジアの市場）において取引される有価証券については、特に、かかる市場の取引がポートフォリオの評価基準時点よりかなり前に終わることから、適正評価手続きが頻繁に用いられることが予想される。かかる市場の取引の終了から該当するポートフォリオの評価基準時点までの間に広範な市場の動きを含む重要な出来事が発生する可能性がある。特に、取引日において、これらの他の市場の取引が終了した後に発生した米国市場での出来事はポートフォリオの組入有価証券の価値に影響を及ぼす可能性がある。ジャパン・ストラテジック・バリュウ・ポートフォリオは、ベンチマークのパフォーマンスおよび相対的なキャップストック・フローに基づき適用すべきとみなされる場合にのみ有価証券の適正評価を行う旨の方針を採用している。現在、ユーロゾーン・ストラテジック・バリュウ・ポートフォリオおよびヨーロッパ・バリュウ・ポートフォリオは、いかなる状況においても有価証券の適正評価は行わない。

債券（i）、証券取引所に上場されていない有価証券または規制された市場において取引されていない有価証券（ii）、証券取引所もしくは規制された市場における取引量が少ない有価証券（iii）は、主要なマーケット・メーカーが提供する直近の買い呼値で評価される。かかる市場価格がない場合、またはかかる市場価格が当該有価証券の適正な市場価値を表示していない場合、当該有価証券は、管理会社の取締役会により定められた手続きに従い、管理会社の全般的な監督の下で、その適正価値を反映させるために定められる方法により評価される。

満期までの残存期間が60日以内の米国政府証券およびその他の債務証券は、一般的に、市場価格がある場合には、独立のプライシング・ベンダーにより時価評価される。市場価格がない場合、当該証券は償却原価で評価される。この評価方法は、一般的に、元の満期が60日以内である短期証券ならびに元の満期が60日超であった短期証券について用いられる。償却原価が用いられる場合、評価委員会（以下「委員会」という。）は、使用される償却原価が当該証券の公正価値に概ね等しいことを合理的に結論づけなければならない。委員会が考慮する要因には、発行体の信用力の減損または金利の重要な変動が含まれるが、それらに限定されるものではない。委員会の決定は、管理会社の取締役会によって定められた手続きに従い、管理会社の取締役会の全般的な監督の下で行われる。

店頭市場（OTC）で取引されるスワップおよびその他デリバティブは、主に、独立のプライシング・サービス、市場のインプットを用いた独立のプライシング・モデルならびに第三者のブローカー・ディーラーもしくはカウンターパーティーを用いて、日々評価される。

1.2 ワラントの評価

上場ワラントは、承認されているベンダーによって提供される最終の取引価格で評価される。該当営業日に売買がなかった場合、当該ワラントは、前日の最終取引価格で評価される。翌日以降、当該証券は、適正価値で誠実に評価される。すべての非上場ワラントは、適正価値で誠実に評価される。ワラントが失効した場合は直ちにその評価は停止される。

1.3 金融先物契約

先物契約締結時に、当初証拠金が預託される。先物契約が未決済である期間中、先物契約の評価額の変動は、各日の取引終了時における当該契約の時価を反映させるために日々“値洗い”することによって、未実現利益または損失として認識される。未実現利益または損失の発生に応じて、変動証拠金が支払われるか、または受領される。契約の決済時には、実現利益または損失が計上される。かかる実現利益または損失は、反対売買による手取金（または原価）と当該契約におけるファンドの基準額との差額に等しい。

未決済の先物契約は、反対売買による決済価格を用いて評価される。かかる価格がない場合には、市場の直近の買い呼び値を用いて評価される。評価の日に入手可能な市場相場がない場合には、入手可能な直近の反対売買による決済価格が用いられる。

1.4 為替先渡契約

未決済の為替先渡契約に係る未実現損益は、約定されたレートと契約を手仕舞う際のレートとの差額として計算される。実現損益は、同じ契約相手方との間のその他の契約によって決済または相殺された為替先渡契約に係る純損益を含む。

1.5 オプションの購入およびオプションの発行

オプションが購入される場合、支払われたプレミアムに相当する金額が投資として計上され、その後購入した当該オプションの現在の市場価格に対して調整される。未行使のまま期間満了となったオプションの購入に対して支払われたプレミアムは、行使期間満了日において実現損失として扱われる。購入したプット・オプションが行使された場合、プレミアムは、該当するポートフォリオが利益または損失を実現したか否かを決定する際に、原有価証券または原外貨の売却手取金から差引かれる。購入したコール・オプションが行使される場合、該当するポートフォリオによって購入された有価証券または外貨の原価ベースは、プレミアム額分増加する。オプションが発行される場合、該当するポートフォリオが受領したプレミアムに相当する金額が負債として計上され、その後発行した当該オプションの現在の市場価格に対して調整される。未行使のまま満期となった発行オプションから受領したプレミアムは、該当するポートフォリオにより、行使期間満了日における実現利益として扱われる。発行したコール・オプションが行使された場合、プレミアムは、該当するポートフォリオが利益または損失を実現したか否かを決定する際に、原有価証券または原外貨の売却手取金に加算される。発行したプット・オプションが行使される場合、該当するポートフォリオによって購入された有価証券または外貨の原価ベースは、プレミアム額分減少する。ポートフォリオにより購入された上場プット・オプションまたはコール・オプションは、直近の売買価格で評価される。当該日に売買がなかった場合には、当該日の最終買い呼び値で評価される。

1.6 その他の投資信託／投資法人に対する投資

その他の投資信託／投資法人に対する投資は、当該投資信託／投資法人の入手可能な直近の純資産価格で評価される。

1.7 スワップ契約

ポートフォリオは、スワップ契約に係る中間支払金を収益および費用に日々計上する。スワップ契約は、日々値洗いされ、その評価額の変動は、スワップに係る未実現評価益（評価損）として資産・負債計算書に計上され、スワップに係る未実現利益および損失の変動として損益計算書および純資産変動計算書に計上される。スワップ契約が満期となったか、または売却された場合には、その純額は、投資有価証券に係る実現利益または（損失）として損益計算書および純資産変動計算書に計上される。前渡または前受プレミアムは、資産・負債計算書において原価または手取額として認識され、契約期間にわたり定額法で償却される。クレジット・デフォルト・スワップに関して発生した前渡または前受プレミアムの償却額は、当該ポジションが売却されるまでスワップ収益に含まれ、その後、前渡または前受プレミアムの償却額は、スワップからの純実現利益および（損失）に含まれる。その他すべての種類のスワップについて、前渡または前受プレミアムの償却額は、スワップからの純実現利益および（損失）に含まれる。スワップ契約の価値の変動は、損益計算書および純資産変動計算書のスワップに係る未実現利益および（損失）の変動の構成要素として計上される。

資産・負債計算書に開示される「スワップ契約前渡（前受）プレミアム」には、OTCクレジット・デフォルト・スワップに係る前渡（前受）プレミアムおよび中央決済機構を通じて決済されるクレジット・デフォルト・スワップに係る未決済の証拠金が含まれる。

2. 創業費

すべての既存のポートフォリオの創業費は、過年度において、その全額を償却済みである。

3. 割当方法

“債券”ポートフォリオおよび“バランス型”ポートフォリオに関する収益および費用（ただし、クラス固有の管理報酬および販売管理報酬は除く。）は、ハイブリッド配分モデルを使用して毎日割当られる。このモデルでは、毎日分配が発生するクラスについては当該各クラスの決済済受益証券の合算価額に比例した割合に基づき、また、毎月分配が発生するかまたは一切分配されないクラスについては当該各クラスの発行済受益証券の価額に比例した割合に基づき、割当を行う。“株式”ポートフォリオに関する収益および費用は、各クラスの発行済受益証券の価額に比例した割合に基づき毎日割当られる。全ポートフォリオについて、実現および未実現損益は、各クラスの発行済受益証券の価額に比例した割合に基づき毎日割当られる。クラス固有の管理報酬、管理会社報酬、販売管理報酬ならびに為替ヘッジ付受益証券クラスに関連する為替先渡契約に係る実現および未実現損益は、当該クラスに直接請求される（または割当られる）。

各ポートフォリオの全種類のクラスS受益証券は機関投資家向けであるため、一定のファンド費用は、適宜、最低限の受益者活動および会計上の要求に基づき、各クラスS受益証券に割当られる。

4. 外貨換算

約款に規定されたポートフォリオの表示通貨以外の通貨建による価額は、入手可能な直近の売買価格の平均値で換算される。外貨取引は、取引日における実勢為替レートにより、各ポートフォリオの通貨に換算される。

合算資産・負債計算書は、当該合算資産・負債計算書の日付現在の実勢為替レートにより、米ドル建で作成されるが、合算損益計算書および純資産変動計算書は、当年度中の平均実勢為替レートにより、米ドル建で作成される。

財務書類に適用された為替レートは、以下のとおりである。

ユーロから米ドルへの換算： 直物レート 1.1157、平均レート 1.1114

日本円から米ドルへの換算： 直物レート 0.0097、平均レート 0.0089

5. 投資収益および投資取引

受取配当金は、配当落日に計上される。受取利息は日々発生主義で計上される。ポートフォリオの投資損益は、平均原価法に基づき決定される。

ファンドは、利息収益の調整として、割引分を加え、プレミアムを償却する。投資取引は、取引日の翌日に計上される。

6. 見積もり

ルクセンブルグにおいて一般に認められている会計原則に準拠した財務書類の作成に当って、経営陣は、財務書類の日付現在の資産・負債の報告金額および偶発資産・負債の開示ならびに報告期間中の収益・費用の報告金額に影響を及ぼす見積もりおよび仮定を行うことが要求されている。実際の業績はこれらの見積もりとは異なる可能性がある。

7. スイング・プライシング調整

ファンドの管理会社は、ファンドの全受益者に対し、2015年11月2日付で純資産額調整ポリシー（いわゆる「スイング・プライシング」）を実施する旨の通知を行った。本ポリシーに基づき、各ポートフォリオの純資産額は、取引費用の見積り、取引スプレッドならびに受益者による受益証券の購入および買戻請求によって発生する費用の影響を反映させるために調整される場合がある。スイング・プライシングは、日々の純申込額または純買戻額が取締役会が定める限界値を超えた場合に自動的に適用される。スイング・プライシングが適用された場合、当該ポートフォリオの受益証券の純資産価格は、通常、当該純資産額の2%を超えない金額で上方修正または下方修正される。これにより、受益証券の購入および買戻しによって発生した取引費用は、当該ポートフォリオ自体ではなく、当該ポートフォリオの受益証券の取引を行った投資者によって負担されることになる。かかる調整は、ポートフォリオの受益証券の取引によってもたらされる当該ポートフォリオの受益証券に対する受益者の投資価値の希薄化を最小化することを企図したものである。スイン

グ・プライシング上方調整額は、資産・負債計算書の「その他未収金」の一部として計上され、スイング・プライシング下方調整額は、損益計算書および純資産変動計算書の「未払費用およびその他債務」の一部として計上される。損益計算書および純資産変動計算書において、スイング・プライシング調整額は、ファンドの受益証券の取引の「増加／(減少)」の一部として計上される。2016年8月31日現在、ユーロゾーン・ストラテジック・バリュウ・ポートフォリオの純資産額および1口当たり純資産価格は調整されていない。

注記C 税金

ルクセンブルグの共有持分型投資信託（FCP）であるファンドには、ルクセンブルグの現行の税法の下で、所得税、源泉税あるいはキャピタル・ゲイン税は課税されない。ファンドには、各暦四半期末日の純資産総額に基づき年率0.05%の税率で計算され、四半期毎に支払われるルクセンブルグの年次税（tax d'abonnement）が課税される。当該税率は、2010年法第174条の意味における機関投資家向け受益証券クラスについては0.01%となる。有価証券についての利息、配当金およびキャピタル・ゲインには、国によって源泉税またはキャピタル・ゲイン税が課税される場合がある。

注記D 分配

適用ある場合、受益者へ支払われた分配金は、分配落日に計上される。

注記E 管理報酬および関係会社とのその他の取引

ファンドは、アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル（以下「管理会社」という。）に管理報酬を支払う。投資顧問契約の条項に基づき、管理会社は、受領した管理報酬の中から、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（以下「投資顧問会社」という。）に投資顧問報酬を支払う。

管理会社は、年間の総運営費用を制限するために必要な限度で、一定の費用を負担することに自発的に合意している。

かかる制限は、ユーロゾーン・ストラテジック・バリュウ・ポートフォリオに関して、以下のように設定されている（日々の純資産額の平均額に対する比率で表示されている）。

アライアンス・バーンスタイン	受益証券クラス	%
ユーロゾーン・ストラテジック・バリュウ・ポートフォリオ	A	1.95
	A AUD H	1.95
	A SGD H	1.95
	A USD H	1.95
	AR (b)	1.95
	AX	1.90
	B	2.95
	BX	2.90
	C	2.40
	C USD H	2.40
	CX	2.35
	I	1.15
	I USD H	1.15
	IX	1.10
	S1	0.85
	S1 USD H	0.85

(b) 当該受益証券クラスは、2016年8月10日付で清算された。

管理会社によって負担される費用は、損益計算書および純資産変動計算書の「費用の払戻しまたは権利放棄」に含まれている。未収払戻額は、資産・負債計算書の「その他未収金」または「未払費用およびその他債務」に含まれている。

2016年8月31日に終了した年度について管理会社がユーロゾーン・ストラテジック・バリュウ・ポートフォリオに関して負担した費用および2016年8月31日現在の未収払戻額は以下のとおりである。

アライアンス・バーンスタイン	負担費用	未収払戻額
ユーロゾーン・ストラテジック・バリュウ・ポートフォリオ	134,689ユーロ	7,617ユーロ

ファンドは、管理会社に管理会社報酬を支払う。

各ポートフォリオの特定のクラスの受益証券は、海外における販売会社に、当該受益証券に関してファンドに提供される販売関連業務に対する報酬である販売管理報酬を支払う。

前述の報酬はすべて、各ポートフォリオの日々の純資産額の平均額に対し年率で発生し、毎月支払われる。

ユーロゾーン・ストラテジック・バリュウ・ポートフォリオに適用される各報酬の年率の一覧は、後記の表1に記載されている。

また、全種類のクラスB受益証券には、0.00%から4.50%の間の料率で条件付後払申込手数料が課され、全種類のクラスC受益証券には、0.00%から1.00%の間の料率で条件付後払申込手数料が課され、クラスJ受益証券には0.00%から3.00%の間の料率で条件付後払申込手数料が課される。実際に課される料率は、ポートフォリオおよび当該受益証券の保有期間による。

ファンドは、その登録・名義書換事務代行会社であるアライアンス・バーンスタイン・インベスター・サービスズ（管理会社の一部門）に、ファンドの登録・名義書換代行業務を行うための人員および設備の提供の対価としての報酬を支払う。2016年8月31日に終了した年度について、当該報酬の額は22,362,407米ドルであった。

ファンドは、ルクセンブルグ以外の一部の法域における販売のためのファンドの登録に関連して提供された一定のサービスについて、一定の条件に従って、投資顧問会社に報酬を支払う。2016年8月31日に終了した年度について、当該報酬の額は936,578米ドルであり、損益計算書および純資産変動計算書の「専門家報酬」に含まれている。

ファンドは、その法律顧問であるエルビンガー・ホス・プリュッセン法律事務所（管理会社の取締役であるイブ・プリュッセン氏は、同事務所のパートナーのひとりである。）に、ファンドに提供された法律顧問サービスに対して報酬を支払う。2016年8月31日に終了した年度についての支払額は82,357ユーロであり、損益計算書および純資産変動計算書の「専門家報酬」に含まれている。

投資顧問会社は、引受団のメンバーとして重要な利害関係のある関係者を含む募集および／または新規発行に関する取引を行っていない。

ファンドのために遂行されたすべての取引は、通常の営業過程および／または通常の商業条件で行われた。

関係会社であるサンフォード・C・バーンスタイン・アンド・カンパニー LLCおよびサンフォード・C・バーンスタイン・リミテッドを通じて実行されたファンドの取引総額は、20,011,892米ドルであった。かかる取引は、全取引の0.05%を占める。サンフォード・C・バーンスタイン・アンド・カンパニー LLCおよびサンフォード・C・バーンスタイン・リミテッドのサービスを利用した取引に対し、2016年8月31日に終了した年度について支払われた手数料は3,733米ドルであった。ファンドの一部の取締役は、投資顧問会社および／またはその関係会社の従業員および／またはオフィサーである。

ダイナミック・ダイバーシファイド・ポートフォリオは、管理会社によって管理されるアライアンス・バーンスタイン SICAV－低ボラティリティ・エクイティ・ポートフォリオに投資する。チャイナ・オポチュニティ・ポートフォリオは、管理会社によって管理されるAB SICAV II－チャイナ・エクイティ・ポートフォリオに投資する。グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオは、管理会社によって管理されるアライアンス・バーンスタイン SICAV－エマージング・マーケット・コーポレート・デット・ポートフォリオ、ア

ライアンス・バーンスタイン SICAV－ユーロ・ハイ・イールド・ポートフォリオおよびライアンス・バーンスタイン－モーゲージ・インカム・ポートフォリオに投資する。エマージング・マーケット・デット・ポートフォリオは、管理会社によって管理されるライアンス・バーンスタイン SICAV－エマージング・マーケット・コーポレート・デット・ポートフォリオに投資する。

注記F ソフトコミッション契約

2016年8月31日に終了した年度に、投資顧問会社は、株式に投資するファンドのポートフォリオに関してブローカーからソフトダラーコミッションを受領し、またソフトコミッション契約をブローカーと締結した。それに関連して、投資決定プロセスをサポートするために使用される一定の商品およびサービスを受領した。

ソフトコミッション契約は、ファンドのための取引の実行が最良の執行基準に合致し、かつ取引手数料率が機関投資家を対象とした総合的サービスを提供する証券会社の通常の手数料率を超過しないことを基準として、締結された。受領した商品およびサービスには、専門家による産業・企業・消費者調査、ポートフォリオおよび市場分析、ならびに当該サービスの引渡しに使用されるコンピューターソフトウェアが含まれる。かかる契約に基づき提供される利益は、ファンドへの投資サービスの提供を助け、かつファンドの運用成績の向上に貢献できるものでなければならず、従って、受領した商品およびサービスもそのような性質を有するものである。

疑義の回避のため付記すると、かかる商品およびサービスは、出張費、宿泊費、接待費、一般管理用品もしくはサービス、一般的なオフィス機器もしくは建物、会費、従業員の賃金もしくは直接的な金銭の支払いを含まない。

取引費用は、譲渡可能有価証券、短期金融商品、デリバティブまたはその他の適格資産を取得する際に発生した費用である。取引費用には、買い呼値と売り呼値のスプレッド、代理人、アドバイザー、ブローカーおよびディーラーに支払われた報酬および手数料、取引関連の税金ならびにその他市場の手数料が含まれる。取引費用には、負債のプレミアム・割引、資金調達費用または内部管理・保有費用は含まれない。取引費用は、投資明細表の「投資有価証券の取得価額」、ならびに損益計算書および純資産計算書の「投資有価証券に係る純実現利益および(損失)」および「投資有価証券に係る未実現評価益および(評価損)の変動」に含まれている。取引費用は、総費用比率および／または費用の払戻額の計算においては除外されている。

2016年8月31日に終了した年度について、ユーロゾーン・ストラテジック・バリュー・ポートフォリオが負担した取引費用の金額は、以下のとおりである。

ライアンス・バーンスタイン－ ユーロゾーン・ストラテジック・バリュー・ポートフォリオ	取引費用 114,302ユーロ
---	--------------------

注記G 為替先渡契約

為替先渡契約は、取決められた先渡レートで将来の期日に外貨を購入または売却する契約である。原契約と契約終了時の差異から生じる利益または損失は、損益計算書および純資産変動計算書の「投資有価証券、為替先渡契約、スワップ、金融先物契約、オプションおよび通貨に係る実現利益および(損失)」の項目に計上される。

未決済の為替先渡契約の評価額の変動は、為替先渡契約に係る未実現利益および(損失)の構成部分として財務報告上反映される。

ある特定の通貨（以下、それぞれ「取引通貨」という。）で販売されているポートフォリオの一または複数のクラスの受益証券は当該取引通貨にヘッジされることがある。かかる受益証券クラスは、「為替ヘッジ付受益証券クラス」を構成する。為替ヘッジ付受益証券クラスは、取引費用などの実際的な面を考慮しつつ、当該ポートフォリオの基準通貨と当該取引通貨との間の為替レートの変動の影響を減らすことにより、当該ポートフォリオの基準通貨によるリターンとより密接に相関するリターンを投資者に提供することを目標としている。

採用される為替ヘッジ戦略は、当該ポートフォリオの基準通貨と当該取引通貨との間の為替エクスポージャーの低減を企図するものであるが、それを解消できない可能性がある。また、契約相手方による契約条件の不履行およびヘッジされる通貨に対する為替レートの予期せぬ変動のリスクにさらされる。

同一のポートフォリオ内の各種の受益証券クラスの間では負債は分離されないで、一定の状況の下で、為替ヘッジ付受益証券クラスに関連する為替ヘッジ取引の結果として発生した負債が同一ポートフォリオのその他の受益証券クラスの純資産額に影響を及ぼすという僅かなリスクがある。その場合、当該ポートフォリオの他の受益証券クラスの資産が、当該為替ヘッジ付クラスによって発生した負債をカバーするために使用される可能性がある。

ファンドの有価証券は、為替先渡契約（受益証券クラスのヘッジのために用いる契約を含む）のための担保として使用される。

2016年8月31日現在、為替先渡契約について保有される現金担保はない。

注記H 買戻条件付取引契約

買戻条件付取引（レポ取引）契約は、米国政府または米国政府の関係機関もしくは外郭団体の債務証券によって担保されている。買戻条件付取引契約の対象となる証券は、経過利息を含む買戻価格と少なくとも同等の金額で、常に保管受託銀行によって保有されるものとする。

2016年8月31日現在、買戻条件付取引契約はない。

注記I 逆買戻条件付取引契約

逆買戻条件付取引（リバースレポ取引）契約は買戻条件付取引契約と同じであるが、唯一異なる点は、売主による買戻条件付の有価証券を現金で購入するのではなく、売却価格を若干上回る固定価格で後日買戻するという条件付でファンドがポートフォリオ資産を売却することである。逆買戻条件付取引契約の期間中、ファンドは、継続して当該有価証券に係る元本および利息の支払いを受ける。一般的に、逆買戻条件付取引契約の効果は、ファンドが、関係する組入有価証券に付随する利息収益を維持しつつ、逆買戻条件付取引契約の期間にわたり当該組入有価証券に投資された全部または大部分の現金を回収できることである。

かかる取引が有利となるのは、逆買戻条件付取引でファンドが負担する「金利費用」（すなわち、当該有価証券の売却価格と買戻価格との差額）が、逆買戻条件付取引以外の方法で、組入有価証券に投資された現金を取得する場合の費用を下回る場合のみである。

注記J 金融先物契約

ファンドは、金融先物契約の売買を行うことができる。ファンドは、かかる金融商品の評価額の変動から生じる市場リスクを負う。ファンドによる金融先物契約の取引は規制された取引所を通じて行われるため、契約相手方の信用リスクはない。

ファンドは、金融先物契約締結時に、当該取引が実行される取引所によって要求される当初証拠金を、担保としてブローカーに預託しかつそれを維持する。

契約に従って、ファンドは、当該契約の評価額の日々の変動に等しい金額の現金をブローカーから受領するか、あるいはブローカーに支払うことに同意する。当該受領額または支払額は、変動証拠金と呼ばれ、ファンドは、これらを未実現利益または損失として計上する。契約決済時に、ファンドは、契約締結時と契約決済時の契約評価額の差額相当分を実現利益または損失として計上する。

2016年8月31日現在ブローカーが保有する／ブローカーに支払うべき現金は、資産・負債計算書に「保管受託銀行およびブローカーにおける現金」および「保管受託銀行およびブローカーに対する未払金」の一部として計上されている。

注記K スワップ取引

スワップは、原資産の一定金額またはその他決められた想定元本に関し、特定の価格もしくは金利の変動に基づき、もしくはそれらを基準に計算される一連のキャッシュ・フローを2当事者間で一定の間隔で交換することを義務づける契約である。スワップに係る実現利益および（損失）ならびに未実現利益および（損失）の変動は、損益計算書および純資産変動計算書の「投資有価証券、為替先渡契約、スワップ、金融先物契約、

オプションおよび通貨に係る実現利益および(損失)」および「スワップに係る未実現利益および(損失)の変動」の項目の構成要素としてそれぞれ計上される。

スワップ契約に関連してブローカーが保有する／ブローカーに支払うべき現金担保は、資産・負債計算書に「保管受託銀行およびブローカーにおける現金」および「保管受託銀行およびブローカーに対する未払金」の一部として計上されている。

金利スワップ

金利スワップは、算定ベースとなる想定元本に基づき、連続した固定金利または変動金利の支払いを交換する2当事者間の契約である。

中央清算される金利スワップ

中央清算される金利スワップは、算定ベースとなる想定元本に基づき、連続した固定金利または変動金利の支払いを交換する2当事者間の契約である。

クレジット・デフォルト・スワップ

クレジット・デフォルト・スワップ契約の買い手は、契約期間中、売り手に対し定期的に連続した支払いの義務を負う代わりに、対象参照債務に関しクレジット・イベント（信用問題）が発生した場合には売り手から偶発的な支払いを受ける。

中央清算されるクレジット・デフォルト・スワップ

中央清算されるクレジット・デフォルト・スワップ契約の買い手は、契約期間中、売り手に対し定期的に連続した支払いの義務を負う代わりに、対象参照債務に関しクレジット・イベント（信用問題）が発生した場合には売り手から偶発的な支払いを受ける。

トータル・リターン・スワップ

トータル・リターン・スワップは、算定ベースとなる想定元本に基づき、対象資産の全損益と連続した金利の支払いを交換する2当事者間の契約である。

インフレ・スワップ

インフレ・スワップは、算定ベースとなる想定元本に基づき、固定金利の支払いと物価指数連動型変動金利の支払いを交換する2当事者間の契約である。

注記L：オプション取引

ファンドは、有価証券に係るプットおよびコール・オプションを購入および発行（売付）することができる。オプションの購入に付随するリスクは、オプションの行使・未行使にかかわらず、ファンドがプレミアムを支払うことである。加えて、ファンドは、契約相手方による契約不履行の場合、プレミアム喪失のリスクおよび市場価値の変動を負担する。購入したプットおよびコール・オプションは、投資有価証券と同様の方法により会計処理される。コール・オプションの行使により取得した有価証券の原価は、支払われたプレミアム額分増加する。プット・オプションの行使により売却された有価証券からの収入は、支払ったプレミアム額分減少する。

ファンドがオプションを発行した場合、ファンドが受領したプレミアムは負債として計上され、その後発行オプションの市場価格に対して調整される。

未行使のまま満了となった発行オプションから受領したプレミアムは、ファンドによって、行使期間満了日に、発行オプションからの実現利益として計上される。受領したプレミアムの額と買戻しによる決済時に支払われた金額との差額（ブローカー手数料を含む）も実現利益として扱われ、受領したプレミアムの額が買戻しによる決済時に支払われた金額を下回る場合には、実現損失として扱われる。

コール・オプションが行使された場合、受領したプレミアムは、ファンドによる実現利益または損失を決定する際に、原証券または原通貨の売却手取金に加算される。プット・オプションが行使された場合、ファンドが購入した証券または通貨の原価ベースは、受領したプレミアム額分減少する。オプションを発行する場合、ファンドは、発行オプションの対象となる原証券または原通貨の価格が不利に変動する場合の市場リスクを負担する。ファンドが発行したオプションが行使される場合、市場価格とは異なる価格で証券または通貨を売買する結果となる場合がある。

またファンドは、スワップ契約に係るオプション（いわゆるスワップション）に投資できる。スワップションは、買い手に対して、将来の期日に市場ベースのプレミアムの支払いと交換にスワップ取引を開始する権利（ただし、その義務はない）を付与するオプションである。リシーバー・スワップションは、その所有

者に対して、特定の資産、参照レートもしくは指数の包括的リターンを受領する権利を付与するものである。ペイヤー・スワップションは、その所有者に対して、特定の資産、参照レートもしくは指数の包括的リターンを支払う権利を付与するものである。スワップションには、取引相手方の一つが既存のスワップを終了または延長できるオプションも含まれる。

注記M 投資有価証券の貸付

ポートフォリオは、組入有価証券の担保付貸付を行うことができる。他の信用の供与と同様、組入有価証券の貸付のリスクは、借主が経済的に破綻した場合に担保物に対する権利を失う可能性である。さらに、借主の債務不履行の場合、担保物を売却しても貸付有価証券の代替物を購入できる十分な額の手取金を得られないというリスクがある。

ある特定の借主に有価証券の貸付を行うか否かを決定する際、投資顧問会社は、関連するすべての事実および状況（借主の信用度を含む。）を検討する。

組入有価証券の貸付期間中、借主は、かかる有価証券からの収益を当該ポートフォリオに支払うことがある。ポートフォリオは、現金担保を短期金融商品に投資することによって、追加収益を取得するか、または同等の担保を交付した借主から合意した金額の収益を受け取ることができる。

ポートフォリオは、所有者としての権利（議決権、新株引受権および配当、利息または分配に関する権利等）を行使するために貸付有価証券または同等の有価証券の登録上の所有権を取り戻す権利を有する。ポートフォリオは、当該貸付に関連して合理的な仲介手数料、管理手数料、およびその他の手数料を支払うことがある。

有価証券の担保付貸付を行うに当たり、ポートフォリオは、報酬収益の総額を受領するものとし、そのうち20%を証券貸付業務を提供する証券貸付代理人に支払う。

2016年8月31日に終了した年度について、ユーロゾーン・ストラテジック・バリュエーション・ポートフォリオは、以下の手数料収益（純額）を得た。

アライアンス・パースタイン

ユーロゾーン・ストラテジック・バリュエーション・ポートフォリオ	69,762ユーロ
---------------------------------	-----------

これは、損益計算書および純資産変動計算書の「有価証券貸付収益（純額）」に含まれている。

2016年8月31日に終了した年度について、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（証券貸付代理人として行為する）は、証券貸付業務の提供に対して322,387米ドルの報酬を得た。これは、損益計算書および純資産変動計算書の「有価証券貸付収益（純額）」に含まれている。

2016年8月31日現在、ユーロゾーン・ストラテジック・バリュエーション・ポートフォリオの貸付証券および関連担保の価額は以下のとおりである。当該担保は、ユーロゾーン・ストラテジック・バリュエーション・ポートフォリオにおいて保有される有価証券に関連している。

アライアンス・パースタイン

ユーロゾーン・ストラテジック・バリュエーション・ポートフォリオ

JP モルガン・セキュリティーズ

価 額

1,968,690米ドル

担保の市場価値

2,067,125米ドル

注記N 銀行借入枠

ファンドは、保管受託銀行との間に設定された当座借越枠（以下「借越枠」という。）により、異常な買戻活動に関連して必要ある場合、一定の制限の下で、短期的／一時的資金を調達することができる。

ファンドの各ポートフォリオの借入れは、それぞれの純資産額の10%を限度とする。借越枠に従った借入金は、相互に合意された利率で利息が課され、各ポートフォリオの原資産を担保としている。

注記O：資産の合同運用

ポートフォリオの投資方針により認められる場合、効率的な運用の目的で、管理会社は、ファンド内またはファンド外において一定のポートフォリオの資産を合同運用することを選択することができる。この場合、

異なるポートフォリオの資産が合同で運用される。合同運用される資産は“プール”と呼ばれる。かかるプールの設定は、運用費用およびその他費用の削減を目的とする管理上の手段であり、受益者の法的権利・義務に変更を生じさせるものではない。プールは、独立の法的主体を構成することではなく、投資者には直接開示されない。合同運用されるポートフォリオの各々は、引続き自身の特定資産に対して権利を有するものとする。

合同運用の目的で複数のポートフォリオの資産がプールされる場合、各参加ポートフォリオに帰属する資産プールの持分割合は、当該ポートフォリオの当該プールに対する当初の参加持分を基準として記録され、追加の配分または取消しがあった場合には、変更される。

各参加ポートフォリオが合同運用資産に対して有する権利は、当該プールのすべての投資および投資系列に適用される。合同運用されるポートフォリオのために行われた追加的投資は、各ポートフォリオに各々の権利に応じて配分され、売却された資産は、同様に、各参加ポートフォリオに帰属する資産に配賦される。

2016年8月31日現在、ユーロゾーン・ストラテジック・バリュウ・ポートフォリオの資産は合同運用されていない。

注記P：後発事象

取締役会は、2016年10月28日付でアライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・トレンド・ポートフォリオをアライアンス・バーンスタインSICAV－シーマティック・リサーチ・ポートフォリオへ合併させることを承認する旨を決定した。

2016年9月14日付で、ユーロゾーン・ストラテジック・バリュウ・ポートフォリオの名称がユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオに変更され、ヨーロッパ・バリュウ・ポートフォリオの名称がヨーロッパ・エクイティ・ポートフォリオに変更された。

2016年12月15日より、ファンドの全ポートフォリオについて、投資者（新規投資者および既存投資者を含む。）からのクラスB受益証券（すべての派生受益証券およびH受益証券を含む。）（アジア・エクス・ジャパン・エクイティ・ポートフォリオのクラスBY受益証券は除く。）に対する申込みの受付を停止する。ただし、各法域において販売されている他のポートフォリオまたはその他のABファンドのクラスB受益証券への一定の乗換えは認められる。

アライアンス・バーンスタイン

表 1
報酬一覧表

	管理報酬	管理会社報酬	販売管理報酬	総費用比率 *
ユーロゾーン・ストラテジック・バリュー・ポートフォリオ				
受益証券のクラス				
A	1.55%	0.10%	N/A	1.95%
A AUD H	1.55%	0.10%	N/A	1.95%
A SGD H	1.55%	0.10%	N/A	1.95%
A USD H	1.55%	0.10%	N/A	1.95%
AR (a)	1.55%	0.10%	N/A	1.95%
AX	1.50%	0.10%	N/A	1.90%
B	1.55%	0.10%	1.00%	2.95%
BX	1.50%	0.10%	1.00%	2.90%
C	2.00%	0.10%	N/A	2.40%
C USD H	2.00%	0.10%	N/A	2.40%
CX	1.95%	0.10%	N/A	2.35%
I	0.75%	0.10%	N/A	1.15%
I USD H	0.75%	0.10%	N/A	1.15%
IX	0.70%	0.10%	N/A	1.10%
S 1	0.70%	0.01% (1)	N/A	0.85%
S 1 USD H	0.70%	0.01% (1)	N/A	0.85%

(N/A: 該当なし)

* 無監査。総費用比率(TER)の計算は、Swiss Funds & Asset Management Association (SFAMA) の2008年5月16日付ガイドラインに基づく。

(a) 当該受益証券クラスは、2016年8月10日付で清算された。

管理会社報酬:

(1) 50,000米ドルまたは日々の純資産額の平均額の0.01%のうちいずれか低い額と同額の年次報酬。

アライアンス・バーンスタイン

表 2
ポートフォリオ回転率

	回転率 (無監査) *
ユーロゾーン・ストラテジック・バリュー・ポートフォリオ	71.69%

* 全米会計士協会 (AICPA) のガイドラインに従って算定されている。当期の有価証券の平均市場価額は月末の評価に基づき算定されている

(3) 投資有価証券明細表等

アライアンス・バーンスタイン – ユーロゾーン・ストラテジック・バリュー・ポートフォリオ

投資明細表

2016年8月31日現在

	株数	時価 (ユーロ)	対純資産 比率 (%)
証券取引所またはその他規制市場で上場または取引される譲渡可能有価証券			
普通株式			
金融			
銀行			
ABN AMRO Group NV (GDR)	106,314	1,958,836	1.6
Erste Group Bank AG	50,840	1,280,405	1.1
ING Groep NV	356,770	4,002,960	3.3
Intesa Sanpaolo SpA	1,255,470	2,674,151	2.2
KBC Group NV	73,760	3,914,443	3.2
		<u>13,830,795</u>	<u>11.4</u>
資本市場			
Amundi SA	18,539	804,963	0.7
Azimut Holding SpA	68,890	947,927	0.8
		<u>1,752,890</u>	<u>1.5</u>
保険			
Muenchener Rueckversicherungs-Gesellschaft AG in Muenchen (REG)	15,900	2,576,595	2.1
NN Group NV	73,420	1,958,478	1.6
		<u>4,535,073</u>	<u>3.7</u>
		<u>20,118,758</u>	<u>16.6</u>
一般消費財・サービス			
自動車部品			
Cie Generale des Etablissements Michelin - Class B	26,286	2,505,056	2.1
Plastic Omnium SA	84,391	2,414,005	2.0
Valeo SA	53,980	2,504,132	2.0
		<u>7,423,193</u>	<u>6.1</u>
自動車			
Peugeot SA	139,300	1,842,242	1.5
ホテル・レストラン・レジャー			
Elior Participations SCA	61,910	1,272,870	1.1
レジャー用品			
Amer Sports Oyj	71,580	1,932,660	1.6
メディア			
Altice NV - Class A (a)	125,140	1,867,715	1.5
Liberty Global PLC - Class A	71,250	2,023,203	1.7
Vivendi SA	105,456	1,832,825	1.5
		<u>5,723,743</u>	<u>4.7</u>
繊維・アパレル・贅沢品			
HUGO BOSS AG	23,020	1,260,345	1.0
		<u>19,455,053</u>	<u>16.0</u>

	株 数	時 価 (ユーロ)	対純資産 比率 (%)
生活必需品			
飲料			
Pernod Ricard SA	30,040	3,091,116	2.5
食品・生活必需品小売り			
Koninklijke Ahold Delhaize NV	283,059	6,075,861	5.0
家庭用品			
Henkel AG & Co. KGaA	36,780	3,701,907	3.1
タバコ			
British American Tobacco PLC	31,560	1,756,246	1.5
Imperial Brands PLC	37,080	1,743,973	1.4
		3,500,219	2.9
		16,369,103	13.5
資本財・サービス			
航空宇宙・防衛			
Airbus Group SE	95,867	5,012,886	4.1
Safran SA	50,480	3,164,086	2.6
		8,176,972	6.7
航空会社			
International Consolidated Airlines Group SA	235,050	1,060,546	0.9
Ryanair Holdings PLC	90,673	1,088,076	0.9
		2,148,622	1.8
電気設備			
TKH Group NV	36,840	1,260,849	1.0
コングロマリット			
Rheinmetall AG	19,580	1,267,609	1.0
機械			
Duerr AG	25,010	1,895,758	1.6
専門サービス			
Teleperformance	13,740	1,276,858	1.1
		16,026,668	13.2
素 材			
化 学			
Arkema SA	38,920	3,114,768	2.6
Covestro AG	42,667	1,991,695	1.6
Koninklijke DSM NV	30,740	1,920,943	1.6
		7,027,406	5.8
建設資材			
Buzzi Unicem SpA	99,660	1,899,520	1.6
HeidelbergCement AG	23,250	1,936,027	1.6
		3,835,547	3.2
容器・包装			
Smurfit Kappa Group PLC	111,690	2,478,819	2.0

	株 数	時 価 (ユーロ)	対純資産 比率 (%)
紙製品・林産業			
ThyssenKrupp AG	89,040	1,860,491	1.5
		<u>15,202,263</u>	<u>12.5</u>
ヘルスケア			
バイオテクノロジー			
Grifols SA (ADR)	80,520	1,149,357	0.9
医薬品			
Novartis AG (REG) (a)	16,830	1,188,859	1.0
Roche Holding AG (a)	5,260	1,151,172	1.0
Sanofi	63,630	4,394,924	3.6
		<u>6,734,955</u>	<u>5.6</u>
		<u>7,884,312</u>	<u>6.5</u>
エネルギー			
石油・ガス・消耗燃料			
Royal Dutch Shell PLC - Class B	52,970	1,211,506	1.0
TOTAL SA	142,004	6,070,671	5.0
		<u>7,282,177</u>	<u>6.0</u>
情報技術			
半導体・半導体製造装置			
ASM International NV	53,576	1,828,549	1.5
Siltronic AG	95,633	1,843,326	1.5
		<u>3,671,875</u>	<u>3.0</u>
ソフトウェア			
Ubisoft Entertainment SA	70,539	2,471,687	2.1
		<u>6,143,562</u>	<u>5.1</u>
不動産			
不動産管理・開発			
CA Immobilien Anlagen AG	112,323	1,910,053	1.6
IMMOFINANZ AG	577,460	1,183,215	1.0
Vonovia SE	49,858	1,739,296	1.4
		<u>4,832,564</u>	<u>4.0</u>
電気通信サービス			
各種電気通信サービス			
SFR Group SA	107,520	2,564,352	2.1
TDC A/S	259,735	1,287,145	1.1
		<u>3,851,497</u>	<u>3.2</u>
公益事業			
電 力			
EDP - Energias de Portugal SA	994,930	2,989,765	2.5
投資有価証券合計 (取得価額 115,886,329 ユーロ)		<u>120,155,722</u>	<u>99.1</u>

	株 数	時 価 (ユーロ)	対純資産 比率 (%)
定期預金	日付		
BBH, Grand Cayman(b) 利率(1.45)%	—	978	0.0
BBH, Grand Cayman(b) 利率(0.30)%	—	36,416	0.0
BBH, Grand Cayman(b) 利率0.05%	—	1,836	0.0
Deutsche Bank, Frankfurt(b) 利率(0.54)%	—	890,243	0.7
定期預金合計		<u>929,473</u>	<u>0.7</u>
その他の資産 (負債控除後)		<u>200,461</u>	<u>0.2</u>
純 資 産		<u>121,285,656</u>	<u>100.0</u>

- (a) 貸付中の有価証券の全部または一部を表示する。貸付有価証券に関する情報は、財務書類に対する注記Mを参照のこと。
(b) 翌日物預金

用語説明：ADR—米国預託証券
GDR—グローバル預託証券
REG—登録株

為替先渡契約

カウンターパーティー	約定引渡通貨 および金額 (単位：千)	交換通貨 および金額 (単位：千)	決 済 日	未実現 評価(損)益 (ユーロ)
Brown Brothers Harriman & Co.	CHF 1,919	EUR 1,763	2016年9月20日	10,718
Brown Brothers Harriman & Co.	USD 1,836	EUR 1,655	2016年9月20日	8,646
Brown Brothers Harriman & Co. +	EUR 9	AUD 13	2016年9月15日	(222)
Brown Brothers Harriman & Co. +	EUR 9	SGD 14	2016年9月15日	(135)
Brown Brothers Harriman & Co. +	EUR 48,722	USD 54,555	2016年9月15日	160,961
Morgan Stanley & Co., Inc.	GBP 3,963	EUR 4,660	2016年9月20日	(5,354)
				<u>174,614</u>
			評価益	180,325
			評価損	(5,711)

+ 為替ヘッジ付クラスの受益証券のために用いられた。

通貨略称：

AUD— 豪ドル
CHF— スイス・フラン
EUR— ユーロ
GBD— 英ポンド
SGD— シンガポール・ドル
USD— 米ドル

財務諸表に対する注記を参照のこと。

第3 お知らせ

1. 管理会社は、2016年9月14日付で、ファンドの名称を「アライアンス・バーンスタイン・ユーロゾーン・ストラテジック・バリュウ・ポートフォリオ」から「アライアンス・バーンスタイン・ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ」に変更いたしました。
2. 管理会社は、2016年9月14日付で、開示の改善の観点からファンドの投資方針の記載を簡潔かつ合理的な記載にアップデートいたしました。ファンドの運用に関する基本方針に変更はありません。またファンドの投資対象にも大幅な変更はありません。ファンドの投資方針の新旧対照表を以下に掲げます。

旧 (2016年9月13日まで)	新 (2016年9月14日より)
<p><u>投資目的</u></p> <p>ファンドの投資目的は元本の長期的な成長である。</p> <p>ファンドは、投資顧問会社によって割安と判断されたユーロ圏の企業の株式および株式関連証券（以下「株式」という。）で構成されるポートフォリオに投資することによって、その投資目的の達成を追求する。</p> <p>「ユーロ圏の企業」とは、ユーロ圏の国に本拠を置く企業またはユーロ圏の国（または国々）でその経済活動の大部分を展開している企業をいう。</p> <p>「ユーロ圏の国」とは、当該国の唯一の法定通貨としてユーロを採用しているヨーロッパ連合の加盟国をいう。2010年6月30日現在、「ユーロ圏」（正式には「ユーロ地域」）は、ヨーロッパ連合（EU）の加盟国のうち以下の16カ国から構成されている：オーストリア、ベルギー、キプロス、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、マルタ、オランダ、ポルトガル、スロバキア、スロベニア、スペイン</p> <p>「ユーロゾーン・ストラテジック・バリュウ」投資戦略および投資プロセス</p> <p>長期的には株価はその企業の本来的な経済的価値を反映するというのが投資顧問会社の考えである。投資顧問会社のファンダメンタルなバリュウ株投資における「バリュウ」の定義は、一般的にある株式の現在価格とその企業の長期的な収益力から算出される本来的な経済的価値との間の関係に基づく。この手法において、ファンドは将来の収益力との関係で株価が割安で魅力</p>	<p><u>投資目的</u></p> <p>ファンドの投資目的は元本の長期的な成長である。</p> <p><u>投資方針</u></p> <p>ファンドは、主にユーロ圏の企業の株式および株式関連証券に投資することによって、その投資目的の達成を追求する。</p> <p>投資顧問会社は、常に、少なくともファンドの総資産の80%をユーロ圏の企業の株式および株式関連証券に投資する予定であり、いかなる場合においてもユーロ圏の企業の株式および株式関連証券への投資額はファンドの総資産の3分の2を下回ることではない。</p> <p>「ユーロ圏」の国とは、当該国の唯一の法定通貨としてユーロを採用しているヨーロッパ連合の加盟国をいう。2015年10月現在、「ユーロ圏」は、以下のヨーロッパ連合の加盟国で構成される：オーストリア、ベルギー、キプロス、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、マルタ、オランダ、ポルトガル、スロバキア、スロベニア、スペイン。</p> <p>「ユーロ圏の企業」には、ユーロ圏に拠点を置く企業またはユーロ圏でその事業活動の重要部分を展開している企業が含まれる。</p> <p>ファンドは、主として、魅力的なリターンが</p>

的であると判断される銘柄を選別し、投資ユニバース（投資候補銘柄群）を絞り込むことを目指す。したがって、企業収益および配当支払能力の予測がこのファンダメンタルなバリュー株投資の中核を占めることになる。

投資顧問会社のバリュー株分析は、多数の社内調査スタッフによる企業・産業のファンダメンタル分析（基礎分析）に大きく依存している。ユーロ圏を含む世界全体で、同じ業種の企業は類似した収益構造や市場ダイナミクスを共有する傾向があるため、投資顧問会社のアナリストはグローバルな産業別チームで組織されている。

ファンドでは、投資顧問会社の独自の定量的リターンモデルを用いてスクリーニングされたユーロ圏の企業に関し、企業・産業アナリストがむこう5年間の収益力、キャッシュフローおよびバランスシートの健全性の予測を行う。あるユーロ圏の企業が多数の分野で事業を展開している場合、アナリストは、当該企業についての総合的な予測を行うために、当該企業の製品またはサービスに対する需要の現在および将来の決定要因などを斟酌して、事業分野毎にこの調査を実施する。アナリストは、各企業が市場シェア獲得のために用いる価格戦略も評価する。最後に、これらの分析を補足するものとして、各企業がその企業戦略を実行するための経営能力および財務力を評価する。

投資顧問会社がユーロ圏の各企業の株式組み入れ比率を決定する際には、ポートフォリオを総合的に評価する。投資顧問会社の定量分析アナリストは、リスクとリターンのバランスが効果的に保たれるようなポートフォリオにするために、リスク／リターンモデルを構築している。全体的なセクター分散度、株価の割安度およびその他投資銘柄間の微妙な類似点等を評価することにより、投資顧問会社は、比較的集中度の高いポートフォリオの性格に沿った期待リターンとリスクの最適な割合を追求する。

ユーロ圏の企業の現在の株価と投資顧問会社が評価するその本質的価値との間の乖離は、足元の出来事やトレンドに対する市場の短期的な反応の結果として（あるいはそれを一つの要因として）生じることがあ

見込めると投資顧問会社が判断した企業の株式および株式関連証券で構成される。ポジションの規模は、企業のリターン目標の達成能力に関する投資顧問会社の確信とダウンサイドリスク評価の組み合わせに基づく。ファンドが投資する企業の規模もしくは株式時価総額に制限はなく、業種および国の選定もその時々で変化する。また投資顧問会社は、リスクとリターンの効率的なバランスが保たれるポートフォリオの構築を確保しつつ、ファンドのために各ユーロ圏企業の株式をどの程度購入するかを決定する際には、全体的なポートフォリオの特徴を検討する。

ファンドは、新規公開株を含む普通株式、普通株式に転換可能な証券、優先株式、不動産投資信託（REIT）の投資証券口、預託証券（ADRおよびGDRを含む）、UCITSとして適格である上場投資信託（ETF）または2010年法第41(1)e)条の意味における適格UCIならびに金融デリバティブ商品に投資することができる。

為替管理

ファンドは、為替リスクのヘッジの目的で、または原資産である株式のポジションのエクスポージャーを上回るエクスポージャーを得る目的で為替管理技法を用いる場合がある。

金融デリバティブ商品

投資顧問会社は、ファンドの投資戦略を実行する際にデリバティブ商品・戦略を用いる場合がある。かかる金融デリバティブ商品（店頭取引・上場の金融デリバティブ商品を含む）には、オプション、先物、先渡およびスワップ（株式および通貨に係る取引を含む）ならびに「ローカル・アクセス商品」（株式にリンクされた証書、参加ノート、ワラント等）が含まれるが、これらに限定されない。かかる金融デリバティブ商品の大部分は、（i）原資産である投資対象に対する直接投資の代替手段として、かつ（ii）株式市場リスク、特定の発行体のリスクおよび為替変動に対するヘッジとして用いられるものとする。

る。そうした市場の反応がひと段落する前にその銘柄を購入してしまうリスクを減らすために、投資顧問会社は売買を最適なタイミングで行うべく、市場のアナリストの収益予想修正や相対的なリターン傾向をモニタリングする。

ファンドの保有するバリュー株式は、ユーロ圏の各々の市場において確立された大・中型銘柄を中心とする傾向があるが、ファンドはあらゆる規模のユーロ圏の企業に投資することができる。ボトムアップの投資手法であるため、ファンドの保有するバリュー株式の国別および業種別の配分は、あくまでも個別銘柄選択の結果である。ただし、そうした個別銘柄選択は、ポートフォリオ全体の分散投資およびリスクの管理のために国や産業ごとのエクスポージャーに配慮して行う。投資顧問会社は、ポートフォリオの投資リスクをユーロ圏の複数の国々の資本市場に分散させる意向であり、ユーロ圏の少なくとも3ヶ国（通常はそれを大幅に上回る数の国々）の企業の株式にファンドの資産を投資する予定である。

通常の市場の状況においては、ファンドは、約40社から70社のユーロ圏の企業の株式に投資する。

投資顧問会社は、ファンド資産の投資に際し十分な流動性を確保するために、例えばADR（米国預託証券）やGDR（グローバル預託証券）および同等の証券の購入の形態をとる場合がある。

デリバティブの利用

一般的事項：投資顧問会社は、効率的なポートフォリオ管理、ヘッジまたは投資のために、上場あるいは相対ベースの金融デリバティブ商品を利用することができる。これには、例えば、株式オプション、株式指数オプション、先物、フォワードおよびスワップ、通貨フォワード、通貨先物、通貨オプション、通貨先物オプションおよび通貨スワップなどが含まれる。

レバレッジ：投資顧問会社は、ファンドの投資戦略を実行する際に銀行借入を利用することを予定していない。ファンドの予想レバレッジ水準は、その純資産総額の0%から50%までの範囲内と予測される。予想レバレッジ水準は、ファンドが保有する金融派生商品の想定元本の合計額として計算される。CSSFの2011年5月

レバレッジ

投資顧問会社は、ファンドの投資戦略を実行する際に銀行借入を利用することを予定していない。ファンドの予想レバレッジ水準は、その純資産総額の0%から50%までの範囲内と予測される。予想レバレッジ水準は、ファンドが保有する金融派生商品の想定元本の合計額として計算される。CSSFの2011年5月30日付通達11/512に基づき、この計算方法は、ある特定の金融派生商品がファンドの投資リスクを増大または減少させるという事実を考慮しておらず、また、金融派生商品を逆のポジションと相殺することを容認していない。受益者は、(i) 予想レバレッジ水準が高くなっても、それが自動的に投資リスクの増大を意味することにはならないこと、および(ii) 上記の予想レバレッジ水準は、主にヘッジ目的またはポートフォリオの効率的運用のための金融派生商品の利用によって生み出されるものであること、に留意する必要がある。加えて、ファンドの実際のレバレッジは、上記の予想レバレッジの水準から乖離する場合がある。

リスクの測定

投資顧問会社は、ファンドの世界全体のエクスポージャー（市場リスク）を監視するために、バリュー・アット・リスク（VaR）法を用いる。ファンドの世界全体のエクスポージャーは、相対VaR法によって測定され、それによれば、ファンドのVaRは、参照ベンチマークのVaRの2倍を超えてはならない。ファンドのVaRの測定にかかる参照ベンチマークは、MSCI EMUである。

その他の投資方針

防御的措置：現金・現金同等物の保有：ファンドは、一時的防御措置として、または買戻しに備えるために、または様々な国の市場への投資を見込んで、現金または現金等価物ならびに短期金融商品を含む短期確定利付証券を保有することができる。かかる現金・現金同等物またはその他の商品は、ユーロ建の場合もあれば、投

30日付通達11/512に基づき、この計算方法は、ある特定の金融派生商品がファンドの投資リスクを増大または減少させるという事実を考慮しておらず、また、金融派生商品を逆のポジションと相殺することを容認していない。受益者は、(i) 予想レバレッジ水準が高くなっても、それが自動的に投資リスクの増大を意味することにはならないこと、および(ii) 上記の予想レバレッジ水準は、主にヘッジ目的またはポートフォリオの効率的運用のための金融派生商品の利用によって生み出されるものであること、に留意する必要がある。加えて、ファンドの実際のレバレッジは、上記の予想レバレッジの水準から乖離する場合がある。

リスクの測定：投資顧問会社は、ファンドの世界全体のエクスポージャー（市場リスク）を監視するために、バリュー・アット・リスク（VaR）法を用いる。ファンドの世界全体のエクスポージャーは、相対VaR法によって測定され、それによれば、ファンドのVaRは、参照ベンチマークのVaRの2倍を超えてはならない。ファンドのVaRの測定にかかる参照ベンチマークは、MSCI EMUである。

その他の投資方針

ファンドは、一時的な防御措置として、または買戻しに備えるために、現金、現金等価物または短期金融商品を含む短期確定利付債券を制限なく保有することができる。かかる現金、現金等価物およびその他金融商品は、ユーロ建または投資顧問会社の裁量により米ドルなどのその他の通貨建てとすることができる。

ファンドは、その純資産の10%を上限として、既存の流通市場が存在しない証券に投資することができる。従って、ファンドは、そうした証券を容易に売却できない可能性がある。さらに、そうした証券には、契約により転売が制限されている場合がある。

投資顧問会社は、常に、少なくともファンドの総資産の80%をユーロ圏の企業の株式に投資する予定であり、いかなる場合においてもユーロ圏の企業の株式への投資はファンドの総資産の3分の2を下回ることはない。

投資顧問会社の裁量で米ドルを含む他の通貨建ての場合もある。

流動性の欠如：ファンドは、その純資産の10%を上限として、既存の流通市場が存在しない証券に投資することができる。後記「(5)投資制限」の(5)を参照のこと。従って、ファンドは、かかる証券を容易に売却できない可能性がある。さらに、かかる証券には、契約により再販売が制限されている場合がある。